

会 議 記 録

会議名称		杉並区環境清掃審議会 第2回計画改定検討部会
日時		平成29年5月17日(水) 午前9時33分～午後0時32分
場所		区役所 第6会議室(西棟6階)
出席者	委員名	柳下部会長、竹内副部長、岩渕委員、植田委員、岡村委員、斉藤委員、清水委員、内藤委員、花形委員、松木委員、六車委員、 (11名)
	区側	環境部長、環境課長、ごみ減量対策課長、杉並清掃事務所長、 方南支所担当課長
傍聴者数		0名
配付資料等	事前	部会資料① 【一般廃棄物処理基本計画】 平成25年3月の答申概要・現行計画(平成25年版)への反映状況・今後の方針 部会資料② 【環境基本計画】 平成25年7月の答申概要・現行計画(平成25年版)への反映状況・今後の方針 部会資料③ 杉並区実行計画の変更点(計画事業の追加・削除)
	当日	席次表 次第 部会資料④ 杉並区一般廃棄物処理基本計画の論点整理メモ 部会資料⑤ 杉並区環境基本計画の改定に向けた審議会からの答申について 環境基本計画改定作業シート 杉並もったいない運動推進委員会 委員構成(案) 第1回計画改定検討部会 会議メモ
会議次第		1 議題 (1) 杉並区一般廃棄物処理基本計画の改定について (2) 杉並区環境基本計画の改定について 2 その他 ○次回開催予定

<p>発 言 者 環 境 課 長</p>	<p>第2回計画改定検討部会発言要旨 平成29年5月17日(水) 発言要旨</p>
<p>部 会 長</p>	<p>皆様、おはようございます。 環境課長でございます。 朝早くからお集まりをいただきまして、感謝申し上げます。 定刻になりましたので、環境清掃審議会の第2回計画改定検討部会を開催させていただきます。 本日は、過半数を超える11名の皆様にご出席をいただいておりますので、検討部会は有効に成立しております。 あと、環境部長ですが、本日と明日、杉並区議会の臨時会が開催されております。そちらに出席しておりますので、もし今日、検討部会の途中で臨時区議会を一旦閉めるということがあれば、後ほど参るといことです。もしかすると環境部長は最後までこちらに来ることができないかもしれませんので、ご理解いただきたいと思います。 では、部会長、開会宣言をお願いいたします。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>それでは、第2回の計画改定検討部会を開会します。 早速審議に入りますので、事務局のほうでご説明をお願いします。 初めに、資料の確認をさせていただきます。 前回、部会長から現行の環境基本計画に前回の環境清掃審議会での答申がどう生かされたのかというのを示してほしいという宿題が出されました。それを事前に郵送させていただいた資料があります。右肩に計画改定検討部会資料①、②とあるものです。①のほうは一般廃棄物処理基本計画の計画への反映状況、②のほうは環境基本計画の答申の反映状況の資料です。それから、杉並区の行政計画であります実行計画の改定をしたところですけども、そちらの計画の変更点はないのかというお話がありましたので、その資料もあわせて郵送させていただきました。 もしお忘れの方がいらっしゃいましたらお申し出ください。 そして、今日は第1回に引き続きまして一般廃棄物処理基本計画についてのご議論をいただきますので、右肩に資料④とある、「杉並区一般廃棄物処理基本計画論点整理メモ」これが本日のメインテーマになります。 それから、今日の予定をあわせてご説明させていただきますが、一般廃棄物処理基本計画についてのご議論を一旦閉じていただいて、そして環境基本計画の改</p>

定の議論をしていただきます。そのおさらいといえますか、環境基本計画の改定の流れについて、改めて図示させていただきましたものが資料⑤となります。

そして、A4横型で印刷をした表組みになっているもの「環境基本計画改定作業シート」というものを配布させていただきました。環境基本計画は非常に分野が多岐にわたっておりますので、これは皆様のお手元でメモといえますか、いろいろご発言なされたいこととか、いろいろ思われたこととか、ちょっとここにお書きいただければと思います。それで、これまでの前回の部会あるいはその前の環境清掃審議会で既にこの新しい環境基本計画についてご意見が出されております。それは既に事務局のほうで意見・目標というところに埋めているものもあります。

そして、資料はついておりませんが、「杉並もつたいない運動推進委員会の委員構成（案）」というのがありまして、これは後ほどごみ減量対策課長からご説明をいたします。

最後に参考といたしまして、第1回目の計画改定検討部会の会議メモをお作りしています。

本日の資料は以上です。

では、続けて、資料①と②ですが、事前にお配りさせていただいたので一定程度は委員の皆様にはお目通しをいただけたと思っております。中身については時間をとってしまいますので、細かいご説明は省略させていただきたいと思いますが、一般廃棄物処理基本計画、環境基本計画ともに、ここに凡例として◎、○、●、△、※とありますけれども、答申を受けて計画に反映したものとか、一部実施したもの、答申にはなかったけれども、載せたものというように場合分けをしてここに記載をしております。

非常に雑駁な言い方で恐縮ですが、この平成25年に答申をいただいたものは、形が多少変わったものがあるにせよ、ほとんど環境基本計画の中に、またあるいは一般廃棄物処理基本計画の中に盛り込ませていただいております。

では、本題に移りたいと思います。前回に引き続きまして、環境基本計画の中の循環型社会と食品ロスの削減を含めた一般廃棄物処理基本計画についてご検討をいただきます。

なお、この一般廃棄物処理基本計画の検討につきましては、本日で一旦区切らせていただいて、次回の部会でこれまでの議論を取りまとめた素案を資料として提示させていただきたいと思います。一旦閉めるわけですが、また環境基本計画

<p>部 会 長</p>	<p>と関連するところもあろうかと思えます。場合によっては少しまた戻ってこの点についてはどうなのという議論も、これから予備日というのもございますので、そういった対応をさせていただきたいと思えます。</p> <p>それでは、ごみ減量対策課長から、本日のテーマについてご説明をさせていただきます。</p> <p>資料①、②、③は、前回の計画策定の際の経緯を、事務局の方でまとめていただきました。ありがとうございました。</p> <p>これは、これからの審議の中で委員各位に適宜活用していただいて、例えば前回の計画策定で出された意見でその後進展しているもの、あるいは必ずしも十分には取り込まれていないものもあるかと思えますが、その辺を頭に置いて、今回の改定計画に際しての検討材料にさせていただきたいと思えます。</p> <p>一般廃棄物処理基本計画の議論は、一応今日までということだと思えますが、それを踏まえて議論させていただきたいと思えます。</p> <p>では早速、事務局のほうから資料のご説明をお願いします。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>改めまして、おはようございます。ごみ減量対策課長です。私のほうから一般廃棄物処理基本計画改定の内容について説明をさせていただきます。</p> <p>当日配付資料として用意させていただいた「一般廃棄物処理基本計画の論点整理メモ」ということで、前回計画の冊子に沿ってそれを全部見るような形でご説明をさせていただきました。そのときにもポイントを整理させていただいたのですけれども、今回もう少し議論を深めるということで、議論をするところのポイントというのを絞らせていただいて整理したのがこの資料④です。</p> <p>まず、こちらの計画、この前もお話ししておりますけれども、「ごみ処理基本計画」というところが中心になっております。そして「生活排水処理基本計画」というのが計画の17ページにあります。こちらはし尿の関係や、汚泥の処理について書かれています。こちらの内容については今の計画の内容を現状に即して踏襲するように変更を加えていくということをあらかじめ申し述べさせていただいて、ごみ処理基本計画の内容に入らせていただきます。</p> <p>計画の5ページ「1 計画改定に際しての課題」です。こちらには「(1) ごみ減量の到達点の再評価」、「(2) 行政主体から地域の協働へ」、「(3) 家庭ごみの有料化と戸別収集に頼らない着実なごみの減量」、「(4) 計画の進行管理」という4点が載っております。</p> <p>ここの中で、まずお話しさせていただきたいのが、「(1) ごみ減量の到達点</p>

の再評価」というところです。先ほどの答申の振り返りの中でも目標との乖離のお話があり、現実的などころで取り組みを進めているというところがあることも評価していただきながら、目標の乖離を整理したところがあります。

今回の計画指標のうち、区収集ごみ量については着実に減量が図られています。一方で、資源回収率は、ごみ量全体が減っているという中で、古紙である新聞・雑誌の購読者の減少等に伴いまして、資源回収量自体も影響を受けており、横ばい傾向にある状況です。

総合計画の改定に向けて、平成33年度の最終目標値を再考する必要があるのではないかとということになっております。

計画の7ページの数値目標というところに書かれております。④の資料の2ページ目、これまでの平成19年度から平成28年度のごみ量と資源回収率の推移というのを outsizing していただいております。1人あたりのごみ量については、平成19年度の618gからずっと記載しておりまして、平成27年度が490g、それで28年度速報値ですけれども、474gとなっております。実際のごみ量と資源量については記載を確認していただいて、資源回収率については平成19年度の21.9%から随時上がってきているところですが、平成28年度を見ていただくと、平成27年度の28.4%から28.0%というような状況になっています。

この数年、27から28%というようなところで推移をしていて、先ほど言った横ばい傾向にあるのがこちらのほうで確認できるかと思っております。

これは前回もお話しさせていただきましたけれども、この一般廃棄物処理基本計画の短期目標、平成26年度が510g、それから平成29年度が490g、平成33年度が460gということになっておりまして、既に平成29年度の中期目標をクリアしている状況にあります。今回、この総合計画の改定がまだ行われてなくて、実行計画の改定が昨年行われたのですが、それに連動した形で目標値を定めているので、今回この見直しというところまでは踏み出せない。ただ、総合計画の改定が平成30年度に予定されている中で、こちらの検討会の中で今後の目標値のあり方というのはきちんと議論して、方向性を確認していく必要があるのかなということで、今回こういった資料を出させていただいて説明させていただいたところです。

この目標値を出すに当たっての説明は、2ページの※で書かれています。可燃ごみの自然減少割合である年1.7%、平成27年度以降年1.0%ということと、不燃ごみの自然減少割合である年1.0%ということ、資源化事業の実施と普及啓発効

	<p>果を踏まえて設定したものがこの数値になっています。</p> <p>まず、この到達点の再評価、数値というようなところで少しご意見などがあればお伺いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
部 会 長	<p>では、早速議論してみたいと思いますが、委員の方、今のお話についていかがですか。どうぞ。</p>
E 委 員	<p>単純な質問なのですが、19年度から20年度にかけて資源回収率が一挙に4%も上がっていて、これがどういう理由なのか、似たような手法を使えば資源回収率が上がるのではないかという単純な質問です。</p>
	<p>あと、関係ないとは思いますが、不燃ごみが19年度から20年度にかけて2万トン減っていて、多分これは不燃から可燃に対象を移した結果かもしれないのですけれども、あわせてこれについても質問させてください。</p>
ごみ減量対策課長	<p>これは両方連動しているところで、今まで不燃として扱っていたプラスチックを資源として回収するということになって、それによって不燃のところのごみ量がすごく減りました。そのプラスチックが資源化されたということで、平成19年度から平成20年度に大幅に資源の回収率が上がったということです。両方が影響しているということです。</p>
E 委 員	<p>可燃ごみが2万トン増えているのですが、それは偶然ということですかね。2万トンは増えていないのか、8,000トン。</p>
ごみ減量対策課長	<p>資源に回るものと、分別の中で汚れたプラは可燃ごみで出しています。サーマルリサイクルということで、熱源で資源回収するというようなことでやっています。そういった意味でその部分が可燃にいった部分もあるので、可燃のごみも増えたというようなことになっています。</p>
部 会 長	<p>いかがですか。ご質問もいいのですが、事務局のほうから計画について場合によっては方針を変えたいという話ですね、端的に言いますと。</p>
ごみ減量対策課長	<p>ここだけの議論ですけれども、このままいくと平成33年度の可燃ごみが450gぐらいということになるのではないかとあります。数値だけではないですけれども、やはりこの形でいいのか、平成33年度の目標値が460gというようなところも含めてご意見がいただけたらと思うのですけれども。</p>
部 会 長	<p>端的に言うと、1人あたりの排出量は少し厳し目に修正して、一方、資源回収率のほうは、さきほどの説明だと紙、とりわけ新聞といった情報媒体が紙を使わなくなったということで、全体としての回収率というか、そもそもの物がなくなっているということですか。そういったことの影響から、33%まで上げるという</p>

ごみ減量対策課長	<p>のはなかなか厳しいという話に聞こえたのですが。</p> <p>ごみ量自体が減っていくので資源回収率が相対的に高くなるという可能性もあるのですが、資源の回収量自体が減ってきているので、33%を達成するのは厳しいかなという状況にあるということです。</p>
部 会 長	<p>資源量を書いてありますが、これの内訳というか紙がどのぐらいで推移して、何が伸び悩んでいるか。これが紙以外のものまでがもし減っているのだとすると、それは場合によっては今おっしゃった紙媒体の問題以外に、区民の努力が足りないのか、あるいは何らかの別の要因があるのか、こういったことまで少し考えなければいけないのですが、いかがですかね。</p>
杉並清掃事務所長	<p>基本的に資源のまずくりですけれども、全部ごみですよ。分ければ資源になりますが、ごみ全体が減っていったらいい。今部会長のお話の中にあつた紙だけなのか、ほかのものはどうなのかという点ですが、おしなべて全体的に、瓶、缶も含めて減っていったらいい。</p> <p>例えばペットボトルですけれども、昔のペットボトルは結構厚かった、いわゆる重さがあつたんですよ。今はすごく薄くなっていますよね、技術革新で。同じ1個でも重さとして、重量として減っていくというようなこともある。アルミ缶に関しても同じようなことが言えます。全体的に資源、いわゆる排出量が下がっている、それから物自体も技術革新で重量が減っているというようなところはあるかと思います。</p>
部 会 長	<p>もっと詳しい説明はできないですか。今の説明は非常に定性的です。要するに1人あたりの四百何十gというものが何によって構成されているのか。その中で資源化になっているのか、捨てられるほうにいつているのかというのはそれぞれ物によって違いますよね、組成によって全部違いますね。これが傾向として紙が伸び悩んでいるからこういうことになっているのか、あるいは資源化率というものは上がっているにもかかわらず量が減っているのか、資源化率が、資源としての回収率が下がっているとするならば、これは区民の行動様式そのもの問題にもなります。だから、そのところの説明をもう少ししていただかないと、委員のみなさん、全体としての数字だけ見て、計画達成難しそうだから、達成できるように下げましょうとか、こういう話になってしまいます。その要因をもう少しお話しいただいたほうが皆さん意見出せるのではないかと思いますね。</p>
ごみ減量対策課長	<p>皆さんのお手元には、今数値的なものがあるだけなので申し上げさせていただきます。平成24年度、資源（プラ、ペット、瓶、缶、古紙、古布）全体で3万</p>

	<p>9,197トンでした。それが平成25年度、粗大ごみからの資源化を始めた関係もあって、全体の量は4万501トンに増えています。さらに平成26年度は使用済みの小型家電の回収を始めたけれども、3万9,610トンに減り、さらに平成27年度は3万9,154トンということで、新たな資源回収をしても若干ではありますが資源全体の回収量減ってきている傾向にあります。</p> <p>今言った4万トンとか3万9,000トンとかという話ですが、個々の数字というのはペットだとか瓶だとかというのは多少のずれはありますけれども、そんなに変わってはいません。回収率が減ってきているというのは、やはり全体の回収の中でごみ量が減っている関係と、その相対ですか、そんなところで今みたいな数字が出てきているというようなことなので。分析がちょっと甘いかもしれないですけども、実態です。</p>
杉並清掃事務所長	<p>組成調査をやっている、紙類が可燃のほう、いわゆるごみのほうに回っちゃっていると。それをどれだけ取り出せるかという部分で資源化率を上げることはできると思うのですが、ただ燃やしたいごみというのがあるのですよね。いわゆる個人情報が入っているものとか、資源に回したくないごみ。例えばまちの不動産屋さん、立派な紙があるのですけれども、それを資源として出すと個人情報がわかっちゃう、漏れちゃうということがあって燃やすほうに回したりとか。あとは細かにシュレッダーして資源回収にはなじまないものになってしまうというようなこともあります。</p>
ごみ減量対策課長	<p>資源の回収量自体に伸びが期待できないのと、やはり全体のごみ量が減っている中で回収率をすごく上げられるかという、やはり回収率を33%にという数値は現実的にちょっと厳しいかなということぐらいしか申し上げられません。</p>
部 会 長 C 委 員	<p>どうぞ。</p> <p>結論から言えば、今課長がおっしゃったように、確かに33%は厳しいというのが今の状況から思えるかもしれませんが、目標と実態の乖離という意味では、いわゆる数字を私もいろいろな会社で扱ってきましたけれども、そんなに大きく乖離しているわけではありませぬので、何もここで目標を変える必要はないと思います。</p> <p>例えば平成26年度は目標28%で27.8%とかなりいいところまできていることも事実ですし、確かに今年度少し下がったということはあるけれども、今お話の中では資源回収率というのは、分母には回収のごみ、いわゆる普通のごみそのものが入っていて、そのごみそのものは総量としては減っていますよね。ただ、</p>

	<p>数字が大きいので分母、分子の個体に対する影響度が低いのかもしれませんけれども、そういうふうにせつかく杉並区は1人当たりのごみ量は一番少ないんだということでごみ量そのものが減っているならば、その努力はさらに続けて。そういう意味では33%に確かに今の推移では難しいのかもしれませんけれども、ここで何も変える必要はないのかなという気は私はするんですけども。</p>
部 会 長	<p>ほかの方はご意見ある方いらっしゃいませんか。</p>
D 委 員	<p>素朴な疑問なのですが。</p>
	<p>資料①の裏面のところで、③に区民・事業者・NPO云々と書いてありますが、これはもう本当にただそういうふう呼びかけをしましたよじゃなくて、具体的に区がそういう方たちにアクションを起こして集まって情報収集を積極的にしない限り、この項目は陳腐化するんじゃないかなという感じはしています。</p> <p>それから、2点目は、②の事業計画の中のやはり裏のところの(4)なんですけど、ここに基本目標4と書いてあって、魅力ある快適なまちなみをつくるということで、その中に○で書いてある項目は、これは前のページの一番下で、循環型社会構築という欄で、これでもう十分なので、本来見出しに書いてある魅力ある快適なまちなみをつくるということは、ごみが収集日のときに散らかっていて汚いとかそんなような次元の話じゃないというような気がします。これを例えば町会とかNPOとかいろいろな方たちに、一番は地元の町会の協力をいっぱいもらって今の回収率も上がっているんだと思うんですけど、そういう方たちが喜んでもらうような、例えば日陰にベンチを用意してあげたりとか、それは購入でもいいんですけども、あるいはちょっと休む場所があったり、そんな憩いのスペースというようなのもつくってあげることがこの項目で言う魅力ある快適なまちなみをつくるというそれに該当するんじゃないのかなというのが2点目です。</p>
部 会 長	<p>今のお話は要するにNPOだとか区民、商店街も含めてさまざまなところに一体どこまでそういう取り組みについて徹底をしたのだろうか、徹底されているのだろうか、そういう話かと思いますが。</p>
ごみ減量対策課長	<p>この論点整理メモでも行政主体から次のところの地域の協働へというところになっています。そのところでまた少し議論させていただきますけれども、確かに地域との協働というのは難しいところがあるというのが実際だと思います。ただ、区としても情報共有を含めてですけども、一緒になってやる取り組みということで、ごみ減量のプロジェクト、NPOとの協働提案事業というのがあります。</p>

	<p>して、そちらの中で冷蔵庫の保管をチェックしたりだとか、食材を使い切りましようとかということ、そのNPOが持っているノウハウを使って実際のごみ減量につなげるような取り組みを行っているというところで、それぞれの役割というか、行政が持っているノウハウだったりNPOが持っているノウハウを使って取り組みを行っているところです。</p> <p>ただ、後で書いてあるところですけども、なかなかその町会の加入率が減少したり、共働き世帯や高齢者世帯が増えてきて、なかなか地域に関する取り組みに取り組みづらくなっている環境があるということも一つにはあると認識しています。</p> <p>ですので、重要なポイントであるので、次のところで少しその辺は議論したいかなというふうに思っていたところです。</p>
部 会 長	<p>今の関係のところでは何か、よろしいですか。どうぞ。</p>
I 委 員	<p>前回のときに区のほうから23区ではトップの一番ごみが少ない区であると。でも、多摩地域と比べればまだまだ多いんですよというお話だったんですけども。あと、多摩地域では有料化とか戸別収集とかやっていますけれども、そういうところとの比較からすると、もうちょっとこの資源回収率が上がってもまだまだ大丈夫なのではないかとの間のお話を聞いて思ったことなんですけれども、いかがでしょうか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>23区以外の多摩地域は、有料化をしているところがほとんどで、杉並区のごみ量と大分差があったりする自治体が多いということです。</p> <p>ただ、この前の議論で、後でまたこれも有料化の話が出てきたりしますけれども、有料化というのは政治的にもいろいろある中で、なかなか踏み込めないところがあるというのも現実です。</p> <p>確かにごみ減量するのに有料化することというのは大きな効果があるということとは認識しているので、ごみの減量が図られることによって資源の回収が増えてくれば、もっと資源回収率というのが上がってくる可能性というのはあるかなと思います。</p>
I 委 員	<p>ですから、多摩地域でそういうふうに減っているのにこちらでは有料化しないようにしながらやっていきたいというところで、目標率を下げるといのはどうなのか。目標率を下げないでいただけたらと思います。</p>
部 会 長	<p>今のお話は、今のトレンドでつらいから目標値を変えるというのではなくて目標値に達成するための政策の手段のほうをより検討すべきだと、このように聞こ</p>

	<p>えました。そういうことですね。</p> <p>少し気になるのは、紙ということをさっき言われたので、多分紙の影響を与えているのは集団回収が量的に多いのではないかと思うのですが、どうでしょうか。市が集団回収以外で市がみずから紙を回収しているというのはちょっと思えない。市というか区がみずからの事業でね。多分集団回収じゃないかと思うのですが、集団回収自体の紙の回収量が減っているということですか。どうでしょうか。</p>
杉並清掃事務所長	杉並の場合は、行政回収が圧倒的に紙の回収量は多いです。質の問題はちょっと別として、集団回収もきちんとやっていただいておりますけれども。
部 会 長	新聞なんかもですか。
杉並清掃事務所長	区民の皆様から集積所に出していただき、区が直接回収している量のほうが圧倒的に多いです。
部 会 長	それが原因かな。
ごみ減量対策課長	平成27年度で言うと、行政回収の古紙が2万3,000トンぐらいで、直近で言うと集団回収の古紙が6,000トンちょっとですから、まだまだ圧倒的に行政回収のほうが多いです。
部 会 長	そうですか、なるほど。
ごみ減量対策課長	集団回収の古紙を経年で言うと、平成25年度は6,457トン、平成26年度は6,451トン、余り差はないのですけれども、平成27年度は6,272トンと少し減ってきています。傾向というのはわかるのですけれども、いろいろな要因があってその辺の推移がなかなか推し量れないです。
部 会 長	どうぞ。
C 委 員	新聞とかチラシは、いわゆる町会が主導で、民間に出しているわけです。区だと何も返却ありませんけれども、民間ですのでトイレットペーパーなんか量が量に応じてくれるということで、久我山とか松庵、宮前あたりはやっているんですけども、ほかのところよくわかりませんが。そういうことではいわゆる分子になるべき資源回収量、紙が結構多いとすれば、そういう影響というのはあるんですかね。
	そういうことが町会ではなされているということはお存じですか。
杉並清掃事務所長	はい、私どものほうから各町会に集団回収ぜひやってくださいということでお願いをしているところです。既存でやっていただいているところも一生懸命、特に久我山地域とか、あと井草地域のほうはかなり一生懸命やっていただいている

	<p>ところでは、区としましては、集団回収が主になることを望んでいるところです。行政回収よりも集団回収のほうが質のいい紙資源を集めることができますし、報奨金を渡すことによって、二次的ではありますが、地域の活性化につながっていくという効果もありますので、区としては集団回収のほうをぜひということでお勧めをしているところです。</p>
部 会 長	<p>この話あくまでも後のことにも絡むのですね。今ここだけで結論を出すというより先にいって、もう一回論点整理したほうがよさそうな気がしますので、どうでしょうか、先に進めては。</p>
ごみ減量対策課長	<p>この2つについても少しペーパーで説明をさせていただきます。</p> <p>すみません、話がそちらにも及んでいるのに、少し区切るところが違って。</p> <p>「行政主体から地域の協働へ」というところで、この資料④のところに書いてあることを確認させていただければと思います。</p> <p>行政主体から地域の協働へということで、これも計画の中に取り上げられているところです。区は先進的にマイバッグの持参や過剰包装の抑制を促す発生抑制等、区が主体となり区民の協力を得て取り組んできました。</p> <p>こうした取り組みは区民・事業者の協力を得て、着実に浸透しているところですが、先ほど言いました共働きや高齢者世帯の増加、それから町会加入率の減少等により、地域主体への移行というのはなかなか困難な状況にあります。</p> <p>引き続き、集積所の管理は区民の方に努めていただいて、事業者は業収の移行や相応の経費負担をしていただくというようなことで、適切な役割分担を担っていただいて連携を目指していく必要があるということを今回も触れていきたいと考えているところです。</p> <p>「家庭ごみの有料化と戸別収集に頼らない着実なごみの減量」ということで、こちらでも現計画では家庭ごみの有料化と戸別収集に頼らない新たな減量手法を確立する必要があるのですが、高齢化・核家族化などにより、集積所管理が年々厳しくなっているという声が区にも寄せられていて、集積所の数も今3万6,000を超える数になってきているという状況にあります。</p> <p>家庭ごみの有料化と戸別収集については、他区の動向とかを見ながら具体的な検討を開始できる方向性とか道筋とかを確認するというようなことが必要なのではないかと考えているところです。</p> <p>資料の説明は以上です。</p>
部 会 長	<p>次のページはわかりますが、後ろのほうは、例えば食品の話だとか災害廃棄物</p>

	<p>になります、それまでのところで関係ありそうなところはあわせてどうでしょうか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>2ページ目のところで「更なるごみの減量」ということで、食品ロスの削減運動について、区としても実際に進めていく必要があります。検討部会を立ち上げて、推進委員会も立ち上げていきたいと考えているということをごちからで記載させていただいているわけです。</p>
	<p>それと、「水銀含有物や小型電子機器等の資源化の促進」ということで、これまで区民の負担を軽減するためということで、不燃ごみや粗大ごみのピックアップによる資源化が図られているのですけれども、今お話にあった集団回収による新たな資源分別回収品目の検討や、緑の話もこの前ありましたけれども、緑のリサイクルについても考えていくのですが、それには集積所管理の手間の増大だとか、収集後どうしたらいいかとか保管場所の確保だとか、処理経費の増加などというような課題があるということを書かせていただいています。</p>
部 会 長	<p>今の議論のところも含めて、関連することはそういったところかと思っております。</p>
部 会 長	<p>これ読み方を確認しておきますが、1ページ目のところ、「家庭ごみの有料化と戸別収集に頼らない着実なごみの減量」の、この頼らないというのは有料化と戸別収集に頼らないという意味ですか、これは、</p>
ごみ減量対策課長	<p>有料化と戸別収集に両方頼らないと。</p>
部 会 長	<p>両方に頼らないと、という意味ですね。有料化及び戸別収集というのがワンセットで、それに頼らないということですね。</p>
ごみ減量対策課長	<p>有料化と両方に頼らない。</p>
部 会 長	<p>要するに有料化もしなければ戸別収集もしないけれども、しかし着実にごみは減量すると、そういうことを言っているのですね。</p>
ごみ減量対策課長	<p>はい。</p>
部 会 長	<p>理解が違っていると困るので、確認しました。</p>
	<p>以上の、最初のごみ量、それから回収量の目標の話があったのですが、その下のほうの、それを具体化するためにはどうするかというところが、一つは区民をいかに巻き込むか、もう一つは、政策手段として経済的にインセンティブを与えるとともに、そのかわりサービスは徹底しようというような話があるのですが、現状ではそこまでは至らないところでの政策を具体化させようという話だった。一応の論点が示されている。</p>

<p>B 委 員</p>	<p>ということで、皆さんご自分の問題としても考えていただきながら、少しご意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>地域の協働へという言葉は美しいのですが、書かれているように、高齢化、核家族化ということで非常に厳しいということはもうみんなわかっているのに、高齢の方たちに働いていただくとか、町内会が機能するということは、もう杉並区ではあり得ないであろうから、違う形での地域の協働というものをイメージして、この協働の場の仕組みづくりとかを行政ができればリードしていただいでつくっていく必要があるのではないだろうか。</p> <p>相応の経費負担、お金は出しますからやっってくださいだけでは、多分そういう新たなネットワークとか場というのは生まれてこないの、積極的な仕組み、仕掛けを区が行うとか、そういう場をつくるというか、そういう文言が入ってこない、この先同じことの繰り返しになるような気がしています。</p> <p>現実的にはリサイクルひろば高井戸のスペースが少なくなって家具の回収が減ったりとか、フリーマーケットも数が減ったりとか、ペットボトルの拠点回収もなくなって、若干の数ですけれども、出す場が減ったりとか、どうも逆行しているような気がしています。</p> <p>そういう意味では、区民も行政も事業者ももっと手法とかについても自分で努力するべきところが非常に大きいので。最初の目標値については厳しいのはわかっているけども残して、ただ厳しいのは努力が足りないからだという言葉も含めて、努力できる余地というのをもう少し、ごみの中身なりリサイクルの手法なりで見せて書いていくことが区民の努力につなげられるんじゃないかなと思います。</p>
<p>部 会 長 ごみ減量対策課長</p>	<p>いかがですか。</p> <p>現実的にその地域とのかかわりというところが難しいというのは先ほどから申し上げているところで、それが現実を捉えて難しい難しいとか、そのままいつていると同じ繰り返しでなかなかそういったところが進展しないとごみ減量だとかリサイクルにつながっていかないというところで新しい仕組みづくりみたいなところというのは貴重な意見だと。</p> <p>ただ、思いつくところで、私が今聞いている中での印象だと、地域に住んでいる中で主体としてどういうふうに関わればいいのかわからないですが、学校、例えば大学だとか高校、今6大学の連携だとかといろいろ取り組みもしているのですが、そういう主体を少し視点を変えて何かできることがないかというようなことは、思いつきなのでちょっと整理はできていないですけれども、例えば集団回</p>

	<p>収じゃないですけども、何かそういったところで区に貢献をしてもらうような取り組みを進めていくとか。量自体は少ないとかいうことがあるかもしれないんですけども、今おっしゃられたそういった新しい仕組みづくりとか、新しい対象者というようなところがあるのかなとお話を聞いて私見ですけども、思ったところですよ。</p>
部 会 長	<p>新しい仕組みとおっしゃったのですが、その辺もお考えいただいたほうがいいと思いますね。</p>
A 委 員	<p>私は単純にごみの量を減らすためには、23区で初めて有料化すれば一気に半分ぐらいにはなるのではないかと思うので、思い切って杉並は先頭をとって有料化してはどうかと思っております。</p> <p>あと、新しい仕組みづくりということであれば、学校でもいろいろお祭りとかするときにはディッシュリユースシステムというのを取り入れていまして、大人のを考えを変えるよりも、子どものときからこういうふうにしたほうがごみが減るんだよということで、それは毎年取り入れています。やはりごみの量が激減しました。最初お祭りをしたとき、6年前だったんですけども、そのときは本当に45リットルのごみ袋が車いっぱいだったんですが、ディッシュリユースを取り入れたら1袋になりました。ですから、子どものときにどうやってディッシュリユースするかというのはもうすぐに家庭でも取り入れられる、本当に簡単なことで、ごみを減らす。それから、分別をきちんとする。それは区のほうからごみパックンの透明の、ごみ収集車とか来て、子どもはすぐく学習しているので、子どものころから学習していくというのがいい方法ではないかなと思います。</p>
部 会 長	<p>まだご意見いただいていない方いらっしゃると思います。いかがですか、この問題に関しては。</p>
F 委 員	<p>実際に杉並区のごみは本当に減っていまして、今清掃工場のほうで言うと、本音を言うともっとごみが欲しいかなというぐらいです、工場だけで言えば。もちろん減らさなくちゃいけないわけですけどもね。</p> <p>資源回収の話が出ましたけれども、一つは回収の方法、週に1回で時間がすごく早いとか遅いとかいろいろあるかと思いますが、そういうので出したくても出せないというようなことが一つ。</p> <p>もう一つは、さっき話が出ましたけれども、プライバシーに関係するというのがすごくうるさいものですから、うかつにさっと出せない。そういう意味ではプライバシーを守りながらどうやって処理してくれるのかというようなところ、そ</p>

	<p>ういう回収のいろいろなことをもうちょっと考え直していただきたい。</p> <p>皆さんご承知かと思えますけれども、杉並清掃工場が稼働します。今まではほとんど杉並区だけのごみだったんですけれども、今度は他区からのごみが集まってきます。それで、今正用財団は地元の代表でいろいろ杉並区とか清掃一部事務組合とかと協議をしているんですけれども、実際に他からごみの収集車が当然どんどん入ってきますので、ある程度コントロールできるかとか、あるいはどの程度どういうごみが混じっているだろうかというようなことで、これから運営協議会というのを立ち上げて、順次杉並区と一緒にいろいろ検討していくんですけれども、実際にはもっと効率的というか、ごみの収集のことをいろいろするといろいろな意味で変わってくるかなと個人的には思っています。</p>
<p>部 会 長 ごみ減量対策課長</p>	<p>どうぞ。</p> <p>杉並区に新しい工場ができるということは大きな変革ということで、不燃ごみの再資源化を工場稼働に合わせて全地域でやっていくとかというようなことで考えているところです。</p>
	<p>プライバシーの問題で言えば、例えば携帯電話を回収するときに配慮しています。実際持って来てもらうときには穴あけ機を用意して穴を空けています。</p> <p>そういう視点というのは多分いろいろな資源を回収するときでもやはり、考えていく必要があると思います。</p> <p>あと、先ほど言った子どもたち、ごみ減量の取り組みということで、「ごみへるへるプロジェクト」を今年もやる予定です。これは夏休みの期間、自由研究ということで小学校4年生から6年生の100名を対象に、日々家庭のごみを量っていただいて、実際どのくらいごみが出ているのか、資源化できるものはどうなのか、ということを実際に体験してもらいます。それが大人になってからとか、親御さんも巻き込んでごみの減量だとか資源化だとかというようなところに気づきを与えていって広がっていくというようなことも視野に入れて事業は進めているところです。そういったところが計画の中で、どのような形であらわしていけるのかというのは、これから考えなければいけないと思います。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>ほかの方でございませんか。</p>
<p>副 部 会 長</p>	<p>確認ですけれども、先ほどお話に出ていた町会で集団回収をしてというのは、こちらの環境白書の資料編などを見ると、8ページあたりを見ると、把握してらっしゃいますよね。ということは、今日お配りいただいた2ページ目の資源量計という中には含まれているのではないですか。</p>

部 会 長	入っています。
副 部 会 長	だから、把握していないわけではないということですね。 それから、有料化と戸別収集ですけれども、23区内の他区の動向を鑑みながらということですが、有料化はしてないかもしれないのですが、戸別収集しているところはあるんじゃないんですか。
ごみ減量対策課長	把握しているのが品川区と台東区の2区が戸別収集をやっています。
杉並清掃事務所長	モデル地域という、全域ではなくて一定のエリアで試験的にやっています。
副 部 会 長	一部の町会だけとかそういう感じなんですね。
杉並清掃事務所長	例えば台東区だとスカイツリーの周りとかいうところです。
ごみ減量対策課長	品川区はもしかしたら全域かもしれません。2区がやっているぐらいです。ただ、議論として戸別収集をやるときに合わせて通常だと有料化といいますか、相応負担を求めていく、サービスも提供します、その分皆さんで相応の負担をいただきますという形をとっていくというのが通常のパターンになります。
副 部 会 長	現行の計画は、平成25年ごろにつくってから4年目なので、例えば品川区のデータとか、おそらくコストの話とか前にされていたので、実施した区の情報を整理するぐらいはしておかなければいけないのかなという気はします。ただ、今後3年間の現計画の中で何か改めてつくるとするのは難しいのかもしれないのですが、少なくとも課題を整理するということは4年前に書いてらっしゃいますから、情報収集ぐらいはしておいたほうが良いという気はしました。
部 会 長	議論を整理してみますと、論点としてはごみ減量の到達点自体を現在のトレンドに急遽合わせなくてはいけない、変更しなくてはいけないという意見は、あまりなかったような気がします。有料化と戸別収集についてはさまざまな議論がありました。次にどちらかというところと集団回収みたいな地域そのものごみの収集なり回収なりの力をNPOも含めてどこまで引き出すことができるかという意見がありました。 一方では、杉並では集団回収だとか自治会だとかそういったところに頼るのは限界があるのではないかと、日本の伝統を杉並での維持は難しいという議論すら出てきて、むしろ新しいシステムを考えるべきと。こうなると一体何があるのかと思うのですが、そんな議論もあった。 有料化と戸別収集については、分別・集団回収などは最後は個人の行動に依存するので、個人がごみを減らす努力、分別を徹底する努力をするよう、経済的なインセンティブを与える。例えば、資源化するときはそんなに金取らないけれど

	<p>も、捨てるごみに対しては、ごみ袋代高くするなどにより一生懸命みんな分別するよう促す。しかし、こういう経済的手段というような政策手段を入れることについては、区民の意見が分かれがちです。</p> <p>そういう論点の整理は行政のほうで行っておいたほうがいいでしょうね。審議会としてもそういう論点が大事なんだということは明らかにする。今ここですぐに有料化してくださいと結論付けるのはちょっと乱暴ですね。どうしても最後は区民が受け入れるかどうかというのが選択の問題になると思います。しかし、有料化を考えるべきではないかという意見が何人から出たということはテイクノートしておきたいと思います。</p>
I 委員	<p>経済的なインセンティブを与えるのは個人だけでなくもいいと思うんですね。</p> <p>だから、例えば町会で加入率が減少していても、町会には区から活動のための助成金がおりにありますよね。あの助成金を段階的にこんなことしたらこうなりますと、そういうふうになればよいのではないのでしょうか。高齢者世帯のごみを地域の人がそこまで持っていき、そういうふうなことをしたら町会でこんなふうに活動費が上がったよとか、何かそういうものができたら、インセンティブのうちの一つにそんな手法も考えていただけたらいいのかなと思います。</p>
部会長	<p>どうぞ。</p>
ごみ減量対策課長	<p>経済的インセンティブというと、集団回収の報奨金を町会自治会については単価を6円から7円に上げたりとかということで加入率を上げる、これが一応の経済的なインセンティブですけれども。それでもなかなか厳しいところがあります。</p>
I 委員	<p>町会ではなく個人でやっているところもあるんです。</p>
ごみ減量対策課長	<p>町会のない域もあるので、町会だけの話ではないですけれども、ちょっと経済的インセンティブの話ということでさせてもらいました。</p>
部会長	<p>では次にいきます。さらにまだ他の課題があるわけですね。</p>
ごみ減量対策課長	<p>次は災害の関係を。資料④の2ページ目のところで、東日本大震災の発生を受けて災害廃棄物対策について記載する必要があるというふうにこれはもう前回申し上げているところです。</p>
	<p>東京都でもまだ議論がなかなか進んでいませんが、環境基本計画、それから資源循環・廃棄物処理計画で記載があります。</p>
	<p>杉並区でも地域防災計画というのがありまして、その12章で住民の生活の早期再建ということで、ごみ、がれきの広域処理体制の構築を掲げています。ただ、</p>

	<p>内容的に実際の担保ができるかというようなどころを含めて、区のほうでも今、復興支援の全体的な枠組みを整理するというところで検討を進めているところです。ここの計画の中で触れないわけにはいかないと思うのですが、東京都、それから区の地域防災計画に、書かれている内容を少し整理して触れていく必要があると考えているところです。</p>
<p>部 会 長 ごみ減量対策課長</p>	<p>39ページと書いてあるのが東京都のものですか。 そうです。39ページが資源循環・廃棄物処理計画の中に書かれている東京都の計画の抜粋です。</p>
<p>部 会 長 ごみ減量対策課長</p>	<p>杉並で災害廃棄物を区の単位で考えるというのは具体的にイメージがわからないので、もう少し詳しくお話しいただけませんか。 それぞれ区の地域防災計画の中でも触れられているところです。今会長おっしゃったように、区の中だけで完結するということはないです。先ほどのごみの焼却とか中間処理となれば、清掃一部事務組合との連携が必要ですし、最終的な埋立処分をするとなると、都と調整しなければならないということになります。 都もがれき処理のマニュアルの見直しを行っていて、実際に処理計画自体も、今パブリックコメントをして、これから最終的な決定を出していくところなので、最終的なところが見えないところがあります。 そうはいつでも、例えば23区清掃一部事務組合とは実際に地震が発生したときの、初動の態勢をどうしましょうかというようなどころの議論から始めて、清掃工場が動かないということもあるので、そういう調整をしたりというようなことがあります。 あとは置き場ですね、がれきだとかごみの仮置場です。どのくらい出るだろうという推計があるのですが、これが実際にきちんと機能するかどうかというようなどころの検証とか、全体の調整をまだまだしなければならないというのが今の実態と思っています。</p>
<p>部 会 長 ごみ減量対策課長</p>	<p>東京都も一組も区も検討をしている最中だということです。 災害廃棄物対策が重要だというのはおっしゃるとおりなのですが、今回のこの一般廃棄物処理基本計画の中に具体的なことを書くということにはまだ至っていないという、そういう趣旨ですか。 そうですね、具体的な内容までは書き込めないというふうに正直思っております。要するに災害対策という大きな枠組みだとか、東京都だとか、一組との関係がどうなっているのかというようなどころにとどめざるを得ないのかなと考えて</p>

<p>部 会 長</p>	<p>いるところですか。</p> <p>今回の改定は、平成33年为目标ですから、あと三、四年でまた計画策定になると思います。その時点で大地震が起こったときのがれきを、例えば、杉並区が幾つかの地区に分かれて、ここの地区は何々小学校、ここは何々大学とか、そういう具体的に場所を決めて、そういったところに保管場所を整備するとか、こういうところまで持っていこうという話ですか。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>場所自体の特定は、マニュアルの見直しも行ってきているので、ある程度はできています。ただ、これは復興支援全体の枠組みで考えなければいけないことなので、それを今年度整理しましょうということになっています。その内容が固まって、東京都などの情報を整理したところで、もう少し具体的な内容については計画の中で触れていくことができるのかなというところですか。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>何かお気づきの点、ご意見ございましたら、いかがですか。災害廃棄物問題について。</p> <p>今のお話ですと、現計画に関して、ここの部分について、非常に具体的にどこかに追加して書き直すとか追加するとかいう話ではなくて、現在都あるいは一組のほうで進めていることについて、何らかの言及はするという事だけでも、というお話だったと思います。</p>
<p>H 委 員</p>	<p>災害という問題は必ず大地震とかいうのは定期的に起こるというふうを考えなければいけないと思います。東京においても関東大震災が起こったときにたくさんのがれきが出て、河川を埋めたりして処理したというのを聞いております。必ず出る災害廃棄物は処理しなければならないので、災害が起こったときにそれを考えていたのではちょっと間に合わないと思います。ぜひ早急といいますか、どんどん進めて具体的な対策を進めていただきたいと思っております。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>ほかいかがですか。</p> <p>今のお話を聞いていますと、今回のこの計画の改定よりも早い段階で都の方針が出てきて、当然それに合わせて各区は今おっしゃったように一定の災害を想定したそういう例えば保管場所を検討しろとかいう話が出てくる可能性がありますよね。そうすると、今回の計画改定の際ではなくて、その前の段階で何らかの形で行動に移す必要がある、違いますか。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>区では地域防災計画を必要に応じて改定をしているところですか。今平成27年修正というのがあります。ですから、一般廃棄物処理基本計画の次回改定を待つということではなくて、環境清掃審議会でも必要な情報提供などといった形で災害</p>

<p>部 会 長</p>	<p>対策に取り組んでいくという確認をしていただければと考えています。今回の計画内容に盛り込むのは、そういった大きな枠組みや今こういった現状にありますというようなところに触れる形でと考えているところです。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>この点よろしいですか。</p> <p>次に、食品のロスの問題もあると思いますが、それはいかがですか。</p>
	<p>「杉並もったいない運動推進委員会 委員構成 (案)」というのを配らせていただいています。</p> <p>まず、本計画改定検討部会を「食品ロス削減運動 進め方検討部会」としても位置付け、食品ロス削減運動をどういうメンバーで、どのように進めていきますかということを議論していただいて一定の方向を検討したいと考えています。</p> <p>実際は構成 (案) に書いてある「杉並もったいない運動推進委員会」を立ち上げ、実質的な検討や活動を担っていただきたいと考えているところです。</p> <p>推進委員会を立ち上げるにあたって、今日お配りした資料ですけれども、まずこの審議会の委員、または委員が所属する団体を中心に、その代表者が推薦するものを中心に委員会を立ち上げたい。発足する時期ですけれども、平成29年7月を考えているところです。</p> <p>構成員は、約20名程度ということで、食品取扱事業者、消費者団体、それから区民ということで大きく3つのカテゴリに分けさせていただいております。</p> <p>商工会議所や商店会連合会は、審議会の委員になっていただいておりますが、食品ロスに詳しいのか詳しくないのかとか、専門があつたりしますので、食品ロスに取り組むにあたって推進委員としてふさわしい方を推薦していただくなど調整をしていただいた上で、メンバーを選定していきたいと考えています。</p> <p>それから団体のほうでは、環境ネットワークではもったいない委員会というのがあって、定期的に会合とかされているようですので、そういった方の中からメンバーを出していただくとか。あと、消費者グループ連絡会などを考えているところです。</p> <p>区民も、学校支援本部だとか小学校代表、中学校代表というようなところで考えていただければと考えています。</p> <p>今日は、こういった方も含めたほうがいいのか、こういう方は違うのではないかというような意見をいただいた上で、あとは事務局で預らせていただいて、最終的に推進委員会のメンバーを決定し、7月以降に検討なり実際の活動に入っていければと考えているところです。</p>

部 会 長	ちなみに、今日の資料の中の2ページの次の次に東京都のお話がありますね。これは特によろしいですか。
ごみ減量対策課長	参考として出させていただきました。区では、フードドライブという取り組みや、商慣習見直しのポスターをつくって、お店に貼っていただくとか、あと3010運動というようなことに少し取り組んでいるということです。東京都の資源・廃棄物処理計画の中でこのようなことが書かれていますという情報提供です。
部 会 長	19ページの図の意味は、要するに食品廃棄物が棒グラフの高いほうで、低いほうの棒が食品ロスですね。食品ロスというのは食べようと思えば食べられるもので、廃棄物というのはそれ以外のものという、そういう趣旨ですね。
ごみ減量対策課長	そうです。
部 会 長	それでは、「杉並もったいない運動推進委員会の委員構成（案）」が出ていますが、これも含めて食品ロス問題についていかがですか。
副 部 会 長	もったいないという名称は、食べ物に限らず、ほかのものに関してももったいないから使いましょうという、そういう運動だということなんですか。それとも、食品ロス、食べ物だけに限定されているということなんですか。
ごみ減量対策課長	基本的には食べ物、食品ロスです。日本の中にあるもったいないという精神は、大きな観点で言えばそういったところにつながってくるというのはありますけれども、今回の食品ロスを削減するというテーマでいけば、食品ロス、食品の無駄といったところから推進委員会の名称は考えているところです。
副 部 会 長	食品なんですね。
ごみ減量対策課長	食品に限定した「もったいない」ということです。
副 部 会 長	ありがとうございます。
部 会 長	どうぞ。
B 委 員	難しいと思うんですけども、単身者を対象と考えると、この構成員の方々だとカバーしきれないかなと思いました。若手単身者、もったいないことをしているであろう彼らを引き込めるような何かネットワークとかを考えてみてはいかがでしょうか。
ごみ減量対策課長	当面は、立ち上げるときのメンバーがコアになると思います。別に固定していくメンバーではないと思います。推進委員会で議論をする中で単身の方にどういう形の働きかけをして、こういう方に推進委員会に入っていただきましようとなることは十分考えられるところだと思います。議論をしていく中で実際の取り組み内容に合わせて、検討している中でそのメンバー構成とかというのも柔軟に

	<p>考えていければというふうに思っています。</p>
部 会 長	<p>単身者という言い方も変と言えば変です。若者という意味ですか。</p>
B 委 員	<p>若者です。</p>
部 会 長	<p>要するに、区民というカテゴリにぜひ若い人が参加できるような人選の方法を</p>
	<p>考えたらいかがかということですね。</p>
ごみ減量対策課長	<p>今日いただいたご意見を踏まえて調整していきたいと思います。</p>
部 会 長	<p>私はごみにうるさいタイプです。マンションの集積所を見るとついついあちこち</p>
	<p>点検したくなる。たまたま息子夫婦が杉並に住んでいるものですから、ときど</p>
	<p>き連休だとかに一緒に生活しますと、全然だめですね。どう教育すべきかと思</p>
	<p>います。彼らが出すごみ袋の中はめちゃくちゃ。おむつもあるし、容器包装リサイ</p>
	<p>クル法など全然知っていない。</p>
	<p>幼児2人をかかえて、夫婦二人とも働いており、とにかく忙しい。一回一回考</p>
	<p>えてもらうのではなくて、癖にするにはどうしたらいいかということだと思</p>
	<p>います。</p>
	<p>一方、ものすごく敏感で、賞味期限を見て瞬時に捨ててしまう。我が家に来</p>
	<p>ると、うちの大事なものも捨てられる。妻が、賞味期限過ぎてもどうやって使</p>
	<p>たらいいかという知恵がなくてはいけないのに、みんな捨てられてしまうと怒</p>
	<p>る。単身者に限らず、若い人たちにこういった問題にいかに関心を持ってもらうか。</p>
	<p>杉並には夫婦両方結構しっかり働いている若い方たちがいるはずで、そういった</p>
	<p>人たちは多分、町内会との接点がなく、PTA活動にも余り行けないなど、地域</p>
	<p>との接点がない。一方で、多分大量のごみ生産者ではないかなという気がする。</p>
	<p>その辺をどうしたらいいかが目標達成上の課題ですね。</p>
	<p>しかも、長くずっと住み続けているわけではない。練馬だとか杉並だとか世田</p>
	<p>谷だとか、こういったところはそのような人が大変多いのではないかという気が</p>
	<p>します。だから区はすごく大変です。回転率が激しいから、1回説明会やったか</p>
	<p>らこれで10年もつだろうなんて大間違いで、全然もたないわけです。</p>
	<p>いかに若い人たち、普通の人たちに働きかけるか。自治会長さんなどは多分そ</p>
	<p>ういった若い人たちにまで影響力がないので、また違うルートを開拓しなければ</p>
	<p>ならないという気がします。</p>
	<p>さて、一般廃棄物関係のところは全般見てきました。最初の計画の一番の柱で</p>
	<p>あるところの目標、それから行政中心から地域への協働をどうやって構築するか</p>
	<p>という話、それから現在は有料化、戸別収集というのは導入していないが、着実</p>

	<p>にごみ減量、資源回収を進めるにはどうしたらよいか、この3つの柱の政策のあり方において見直すべきところがあるかないかという話がありました。さまざまな議論があつて、必ずしも結論めいたことまでは至っていませんが、非常に有用な意見が出ましたので、事務局のほうで、今日の意見を踏まえて、改定計画にどう生かすか考えていただきたいと思います。</p>
ごみ減量対策課長	<p>本当に貴重な意見をたくさんいただいて、論点を絞った形で整理させていただきました。次回以降、いただいた意見を踏まえてこういった形に整理しましたとかというようなものを出させていただいて、確認をさせていただければと思っております。</p>
部 会 長	<p>ありがとうございました。</p>
環 境 課 長	<p>部会長、10分ぐらい休憩をしてはどうですか。</p>
部 会 長	<p>そうですね、11時15分再開ということで、よろしく申し上げます。 (休憩)</p>
部 会 長	<p>それでは、環境基本計画の改定についての検討に入ります。</p>
環 境 課 長	<p>では、事務局からご説明をお願いします。</p>
	<p>環境課長から環境基本計画の改定について説明をさせていただきます。</p> <p>まず、資料の⑤をお手元にお出してください。これはおさらいという意味で改めてご用意をさせていただいたものです。</p> <p>答申までの流れ、全体スケジュールということで前回の部会、それからその前の審議会でもご説明をさせていただいたところです。</p> <p>それから、下段の答申文の構成、これは案ですけれども、記載をいたしました。これは、平成25年3月に環境清掃審議会の会長からお出しいただいた構成と全く同じものです。</p> <p>環境基本計画の改定にあたって、冒頭お伝えしたことは、平成33年度までの計画ですから、現行の計画を社会情勢、トピックスなどに合わせて修正を図り、見直しを図るもので、基本的には現行計画を踏襲したものと考えているというお話をしたところです。したがって、この答申に関するこの構成もこういった形であろうかなというところで案としてお示したところです。</p> <p>それから、作業シート、ホチキスどめの横印刷のものですけれども、これをお出してください。これからいよいよこれを使ってご議論いただきたいと思います。</p> <p>冒頭でもお話をさせていただきましたが、環境基本計画は非常に広範囲にわたりますので、項目ごとの作業シートを用意いたしました。前回配付させていただ</p>

	<p>きました環境基本計画改定の検討資料というものをご覧いただきながらご議論を進めていただけたらと思います。</p> <p>本日は作業シートの1から5を準備させていただいています。これは基本目標のまず全体の計画の位置づけですとか大きな部分です。その次に、基本目標Ⅰから議論スタートしていただきたいと思いますので、基本目標Ⅰについてのシートをおつくりしたものです。</p>
部 会 長	<p>作業シートの1から5というのは、この現計画のページで言うところのこの辺からこの辺ですよというのを確認いただけますか。</p>
環 境 課 長	<p>はい、申しわけございません。まず、作業シート1は、環境基本計画の2ページ、3ページです。一番頭のところですね。計画の位置付け、計画の期間、計画の対象、計画の主体。これが作業シート1であります。</p> <p>めくっていただいて作業シート2、こちらは環境基本計画の18ページから20ページ、計画の目標と計画の体系です。</p> <p>それから、作業シート3、ここから具体的な内容に入っていきます。「基本目標Ⅰ 低炭素・循環型のまちをつくる」ですけれども、これは24ページからになります。24ページから29ページが「(1)地球温暖化防止への取組」です。この下の「(2)循環型社会を目指す取組」は30ページからです。</p> <p>作業シートの4、5ですが、これはそれぞれ今申し上げた取組方針と目標です。基本目標Ⅰの「(1)地球温暖化防止への取組」、あるいは「(2)循環型社会を目指す取組」のそれぞれの項目はこの24ページから35ページから抜粋しているものです。作業シート5も同様です。</p> <p>このように環境基本計画に沿って作業シートをおつくりしています。</p>
部 会 長	<p>わかりました。一応環境基本計画の全体がどうなっているかということについては、前回検討しました。これを頭に入れて、前のほうから幾つかに区分して見ていこうと、こういうような方針ですね。</p>
環 境 課 長	<p>では、作業シート1から進めたいと思うのですが、何かございますか。</p> <p>作業シート1と2につきましては確認の意味合いが強いものです。作業シート1につきましては計画の基本的事項です。これは先ほど申し上げたように、環境基本計画の根幹となる骨といいますか、それは現行どおりと考えているものです。これもご意見がございましたらいただきたいと思います。</p> <p>それから、作業シート2もあわせてお話をいたしますが、こちらも基本目標ⅠからⅤということで、これも現行の体系のままと考えておりますが、ただ具体的</p>

<p>部 会 長</p>	<p>な話をこれから皆様からご意見をいただいて新しい計画づくりの中でいろいろ反映していくところもあろうかと思えます。ですから、この作業シート2のこの目標の柱立ては現行どおりと今、事務局は考えておりますけれども、皆様のご議論、それから答申を踏まえて柔軟に対応させていただきたいと思えます。</p> <p>まずは作業シート1と2でお話をいただければと思えます。</p> <p>1と2というのは内容というよりも基本的な計画の枠組みです。枠組みなので、今回は全面改定ではありませんので、これを変えようというのはちょっと考えにくいのですが、これに関連していかがですか。</p> <p>まず、現計画の2ページ、3ページ。計画の位置付け、期間、計画の対象、計画の主体となっていますが、特にこの辺で、確認事項でも何でもいいですが、何かございますか。</p> <p>よろしいですね。</p> <p>では、その作業シート2、現計画の18ページからご覧ください。一番上に杉並区基本構想があって、その下に大きな方向づけがなされていると、こういう目標があった上で、3-2、計画の体系というところですが、特にこの基本目標のところは5つに分かれている、ここがポイントなのですね。このような5つに分かれているということです。</p> <p>よろしいでしょうか。ここまでのところで気になるところがあれば。</p> <p>もしよろしければ、作業シート3のほうに移りたいと思えます。今日はしたがって「基本目標Ⅰ 低炭素・循環型のまちをつくる」のところですが、温暖化問題、それから循環型あるいはごみの問題を扱おうということです。</p> <p>作業シート3というのは現状と課題というところだと思いますが、ここは事務局から何かご説明ありますか。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>作業シート3を少しご説明します。まず、「(1) 地球温暖化防止への取組」です。これについては、ここに書いてある内容というのはこれから先も、平成33年度までの計画でございますけれども、取り組んでいく必要があるというふうに考えております。</p> <p>第1回の部会でお配りした、検討資料の11ページをご覧ください。これまでも申し上げておりますが、今回の環境基本計画の改定の一番肝といいますか、一番議論になるところの一つだと思っておりますけれども、温室効果ガスの削減目標をどうするのか。現状はエネルギーの消費量について目標を定めていて、これは既に達成をしている。平成22年度比で10%削減のエネルギー消費量を平成33年度</p>

	<p>目標値として定めたものですが、これは既に達成をしています。現行計画のときに二酸化炭素の排出量については参考値と記載をしておりました。審議会での議論の中で複数の委員の方から国、東京都、それからパリ協定もございまして、それらを鑑みると温室効果ガスの削減目標を杉並区としても設定すべきではないかというご意見がございました。</p> <p>それから、このパリ協定については適応計画というのもあって、これは国が定めているものもありますが、気候変動の影響への適応計画についても言及すべきではないか。つまり、温室効果ガスの削減を我々が努力しても、その一方で気候変動に対して人間生活を、その生活をどう適応していくかということについても触れるべきではないか。</p> <p>例えば集中豪雨、それから都市型の水害ですとか、そういったものが近年多いわけですが、そういったものに対して例えば自治体、杉並区はどう対応していくか。それは河川整備、一部東京都の事業もありますけれども、河川整備などを通じて水害対策に適応していくか。これは例としては不適切かもしれませんが、そういった人間生活をどう適応させていくかということがありまして、それについても言及すべきではないかというご意見がございました。</p> <p>それから、「(2) 循環型社会を目指す取組」ですが、もう既に一般廃棄物処理基本計画で皆様からご議論いただいたところですが、再度お話しさせていただくと。食品ロスの削減に取り組むべきだということは意見の一致を見たところではあります。</p> <p>災害廃棄物についても先ほど来ご意見をいただいたところでございます。</p> <p>シート3は以上です。</p> <p>ということで、事務局からの説明は以上ですが、温暖化対策に関する目標、取組方針をどういうふうに出すか。こういう問題だと思います。</p> <p>部会長、作業シートの4もそれに関連する地球温暖化防止への取り組みの記載がございまして。それから作業シートの5は循環型社会についてです。一般廃棄物関連については一定程度ご意見をいただいたところですが、特に地球温暖化防止への取組につきましては作業シート4、これもあわせてご議論をいただいてもよろしいかと思っております。</p> <p>部会長 現計画のページで言いますとどこまでですか。</p> <p>環境課長 27ページまでです。</p> <p>部会長 前回の資料をお持ちでしたら、前回の検討資料の11ページ、12ページを見てい</p>
--	--

<p>環境課長</p>	<p>ただくと、もし目標という観点からご覧いただくのでしたら、エネルギー消費量というのが11ページの上、それから再生可能エネルギーのシェアというのが11ページの下、それから次のページに二酸化炭素の排出量が出ています。</p> <p>平成26年度はまだ無理なのですね。</p> <p>まだ出ていないです。速報値でたしか下がっているというような情報があったかと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>たしか国全体の話ですね。</p>
<p>環境課長</p>	<p>そうです。</p>
<p>部会長</p>	<p>前回の計画ではエネルギーというものが杉並区の目標値として適切であろうと。二酸化炭素に関してはあくまでも参考扱いとなっているわけです。ここをどのように扱うか。とりわけ3・11の後の段階でエネルギーの供給というところについていろいろな面で見通すことができないということで、このような扱いになっているのですけれども、ここを今回変えるかどうかというのが前回の意見でポイントだったと思います。</p>
<p>環境課長</p>	<p>最近、環境基本計画を改定している自治体の調査をいたしました。例えば練馬区、近隣区の練馬区は国の目標値とイコールにしている、温室効果ガスを26%削減としています。</p>
<p>部会長</p>	<p>それは2030年ではないですか。</p>
<p>環境課長</p>	<p>2030年です。</p>
<p>部会長</p>	<p>そうですね。杉並区の現計画の目標年は2021年ではないですか。</p>
<p>環境課長</p>	<p>現計画では平成33年としています。</p>
<p>部会長</p>	<p>大分意味合い違いますよね。</p>
<p>環境課長</p>	<p>そうですね。</p>
<p>部会長</p>	<p>練馬区以外はどうですか。</p>
<p>環境課長</p>	<p>参考に申し上げますと、練馬区は国の目標とイコール。それから、中野区は杉並区と同じパターンで改定をされていて、エネルギーの消費量の削減目標しか載せていない。CO₂はそれから計算して参考資料として書いています。大田区は国の目標と一致の26%。それから、墨田区は東京都と同じ30%にしています。それから、文京区は目標値を全く設定していない、理念的な計画になっていました。ちょっとスキームが違うのでイコールでは比べられませんが、参考としてお伝えしておきます。</p>
<p>部会長</p>	<p>その辺も参考にして、いかがですか。前回発言されたのは、副部会長だったので</p>

	<p>しょうか。</p>
副 部 会 長	<p>私が確認したのは、現行ではエネルギー消費量を目標としてCO₂を暫定目標としているが、温室効果ガスにするとすると、当然量が変わってきますよねという話をしました。そうしたところ、温室効果ガスだということなので、例えば先月の資料の12ページの上の図はCO₂なんだけれども、温室効果ガスだったら実際のところどうなのかなとか。これ二酸化炭素となってますよね。それとも、メタンとかはCO₂換算していますとかという話なんですか、というちょっと面倒くさいんですけども、そのあたりの確認でしょうか。</p>
環 境 課 長	<p>今副部長がおっしゃいましたように、12ページの上のものはメタンなどを換算しておらず、CO₂だけのものです。</p>
副 部 会 長	<p>CO₂だけではなく、今回は温室効果ガスにしたいということなんですか。</p>
環 境 課 長	<p>トレンドがそういうことだということで申し上げたのですが、そこも含めて自由なといいますか、皆様の率直なご意見をいただきたいと思っております。</p>
部 会 長	<p>どうぞ。</p>
H 委 員	<p>この温室効果ガスの排出量の計算というのは私どもは仕事でやっております。エネルギー消費量値であらわすのがいいか、それとも温室効果ガスの排出量あるいは二酸化炭素の量であらわしたらいいかということにつきましては、国などはどちらかという二酸化炭素の排出量で出してくれというふうに言ってるのかというような感じはしますが、実際の事業所とかそういうところが出してくる、目標として立てる場合には、エネルギー消費量のほうが非常に目標としては立てやすいんですね。</p> <p>その理由は、例えば電力を使っている何キロワット削減したとかそういうのはすぐにわかって、またその対応もしやすいんですけども、それを温室効果ガスに直すとなりますと、換算係数や排出係数というのがあって換算するんですけども、換算係数が電力会社によって違うんです。それから、年度によっても変わってきます。一番大きく変わったのは東日本大震災のあった前後で、原子力発電所が止まったということで、この係数が大きく変わりました。</p> <p>ということで、エネルギー消費量は同じであっても、温室効果ガスの排出量というものは毎年係数が違うと排出量が違ってきてしまうというようなこととなりますので、目標として立てにくいというのが実際問題として言われています。ただ、CO₂のほうで、完全に二酸化炭素のほうで出してくれというような要望もあるようで、実際に出されているところも多いです。ですけれども、実際問題と</p>

部 会 長

して私はエネルギー消費量で出すほうがいいのかと思います。

それから、温室効果ガスか二酸化炭素かという点では、これは省エネルギー法との関係もあるかと思うんですね。そちらのほうの報告と合わせたほうがいいのかという感じがしますので、その辺も見ていただいて、両方併記してあるのが一番いいのかと思いますけれども、目標値としてはエネルギー消費量で出して、それをその都度換算してCO₂排出量あるいは温室効果ガス排出量を参考値として出すというのが、これでよろしいのではないかなというふうに思います。

いかがですか。

温暖化問題、気候変動問題については、環境に詳しい人でも、この問題になるとぴんとこない。二酸化炭素の排出は地域で完結してない。エネルギーの供給、それからそれを輸送してきて使う段階というふうに全体を俯瞰して統計を処理することによって排出量をカウントしているわけです。だから杉並区の目標は何にしたらいいのかというところになると、なかなかぴんとこない。

現計画の目標年は2021年です。基準年としている2010年というのは福島第一、第二、柏崎が動いていたときです。それが今2021年というと福島は第一も第二も再開することはもうないと、はっきりしている。柏崎は少なくとも新潟県知事は極めて厳しい態度を示している。東京電力は再稼働したいのですが、現実には非常にハードルが高いというのはメディア等で皆さんご存じだと思います。ということは、2021年に原子力稼働がないということを想定していたほうが現実的だと思います。

そうすると電力の二酸化炭素原単位が上がったままで、再生可能エネルギーをどこまで促進するかということになります。では、杉並区として一体どこまで促進できるか。例えば杉並区の中にメガソーラーがどんどんできるような場所があればいいのですが、現実にはできているのは長野とかそういったところですよ。風力はどうかといたら、東京は多分最も効率の悪いと思います。内陸で年中季節風が吹いているかということ、そうではない。デモンストレーション用につくることはできても、本格的な商業用は非常に限界がある。

エネルギーの供給について今、多分国も2020年とか2021年というのは正直言って不確実です。だから、国は極めて曖昧な計画をつくっています。一方、2030年については一種のシナリオを用いて想定しているのです。それが確実なのかどうかというのはわからない。

例えば原発の再稼働に対して、国民がよろしくないと思えるのか、受け入れる

<p>B 委 員</p> <p>環 境 課 長</p>	<p>のかというのは、これは各地点各地点のそれぞれの問題がある。でも、一応国全体としては確か原発が20%から22%ぐらいのシェアになるだろうという前提を置いています。そしていろいろと削減対策を実施すると、2030年に26%削減になるだろうと、様々な前提を基に作られています。</p> <p>また、全国の電力と東京電力は違います。全国の電力の実態と同じ状態を東京電力についても想定するというのは「たれば」です。もし東京電力がそうならないのであれば、大田区と練馬区はより一層省エネを徹底しなければならないという決断をしたことになります。</p> <p>このように非常に難しい時期に、現計画の目標年である2021年の段階で温室効果ガスそのもので何トンにしようというのは、今の日本の現状を見ると、書くことは簡単ですが、どう自ら制御するかというのは極めて難しくなってしまう。</p> <p>そうすると、結局電気が何で供給されるかは別として、エネルギーというものはきちんと省エネをし、節電もしようよというところが現実的な地域社会の目標だろうという前回の基本認識が余り変わっていないのであれば、前回と同じエネルギーでいいのではないかというのが一つの答えではあります。</p> <p>ただ、前回計画したのは3・11より前だったのです。そんなに省エネや節電が急速に進むと思っていなかったのですが、検討資料の11ページを見ていただくとわかりますが、2010年から2013年の間で、2021年の目標値を達しています。ということは、都民・区民はあの大事故以来、省エネなり節電を徹底し、それがあ程度定着したということにもなります。</p> <p>だから、そういったことを踏まえて、この目標値をどう考えるかということです。</p> <p>何かお気づきの点だとか、その他何かいかがですか。</p> <p>原単位については難しいなということだけはよくわかりましたが、ちょっと別のことで。エネルギービジョンと、気候変動影響への適応計画を、どんな形で環境基本計画の中に盛り込むというんですか、重なり合うところを整理して見せるということをお考えなのでしょうか。</p> <p>エネルギービジョンはこの環境基本計画の中に盛り込むという考え方です。エネルギービジョンは、環境基本計画の一部を取り出して作成した経緯がありました。地域エネルギービジョンを進める中で住宅都市杉並がやれることと目標を掲げましたけれども、そこで見えてきたものがあります。住宅都市としてやるべきこと、やれることというのが見えたので、それについては杉並区の行政計画</p>
-----------------------------	--

	<p>に載せているものもあります。例えば区民への低炭素化を推進するような助成制度などといった取り組みです。</p> <p>それについて、今回の基本目標 I の中でももう少し具体的に整理をして書き込んでいくというふうにエネルギービジョンについては考えているところです。</p> <p>適応の話ですが、適応計画というのは一切これまで申し上げたことがありませんでした。前々回ですかね、奥委員からそんな話があったというところで改めて皆さんにお伝えしたところです。</p> <p>先ほど河川といいますか、護岸整備とかを一例で挙げたのですが、杉並区の施策全部を見渡したときに、例えば都市整備部が中心になると思いますけれども、区民生活部ももちろんやっているところがあると思います。ただ適応計画というふうにはっきり銘打って大きな計画を書けるかという、そこまではいかないのかなと。一自治体ではっきり適応計画ですよと別刷りでするのは難しいかもしれませんが、これが適応計画なのだと盛り込んでいくのか、ただ一つの枠組みとして記載するのかわかりませんが、そういった方法もあるのかなと考えております。</p>
B 委 員	<p>地球温暖化防止への取り組みとか低炭素循環型のまちをつくるという大きな目標を掲げるのであれば、おっしゃるように適応計画という枠組みをつくる、つくらないは別として、杉並区でなされていることをこういう形で地球温暖化対策、気候変動についてこういう動きがあるというのを見えやすい形で基本計画の中に入れるということはすごくすてきなことだなと思いました。</p>
環 境 課 長	<p>国の適応計画を見ますと、自然災害というような項目があります。その中にハザードマップをつくるかというのがあるが、杉並区は実際に今つくっています。そういったところも改めてさまざまな計画がたくさんあってわからないという意見を時々いただきますけれども、それを環境セクションの横串で、環境を守ると、環境保全の視点で適応計画もあると位置づけて、再掲という形になると思いますけれども、杉並区全体の事業として取り組んでいるというような出し方もあるかと思います。</p>
部 会 長	<p>適応計画自体の目標の立て方というのは何か参考になるようなものというのはあるのでしょうか。あるいは23区のほかの区で最近動きがあるとおっしゃったのですが。</p>
環 境 課 長	<p>気候変動の影響への適応計画ですので、例えば都心部のヒートアイランド現象が顕著で、そこに公園があって、その公園を使ってヒートアイランド現象に対応</p>

部 会 長	<p>していく計画なるものは策定しているようではございますけれども、実際、適応計画と銘打っている自治体というのは少ないというのが実態です。</p> <p>国自体は目標というのはあるのですか。国の適応計画自体が目標値だとか目標というのを持っているかどうか。</p>
環 境 課 長	<p>ちょっと手元には概念的なデータしか持っておりませんので、次回までに詳しく調べてきます。</p>
部 会 長	<p>そうですね。適応に該当するものというのはどういう分野があるかというのはたしか出ていますね。例えば国全体で言えば医療分野だとか病原菌の問題だとか、そういう新たなものが蔓延しないようにするとか、あるいは農業だとかそういう第一次産業の問題だとかたくさん出ていますよね。そういった中で杉並区として取り組むに該当する分野はどこなのか、適応の中でここだというのをはっきりさせておいたほうがいいのと、ここだから書かなければいけないものがあるのであれば何なのかという、そういうのがあると思います。その辺の整理がないと、ここで何かありませんかと言われても多分皆さんピンとこないのではないかなという気がします。何かそういう基本的な整理がないと難しそうですね。</p>
環 境 課 長	<p>次回資料を用意させていただきます。</p>
部 会 長	<p>どうぞ。</p>
C 委 員	<p>目標値につきましては、確かに平成25年度に10%削減の平成33年度目標は達成できています。ただし、これは先ほどからお話が出ていますように、3・11の多分影響がすごくあって、我々自身も非常に苦労して節電して、その生活が今も続いているということもあと思っています。</p> <p>杉並区特有のいろいろな施策をして、いや、杉並区は日本に誇れる節電のいろいろなことをやりましたよと、だから減ったんですよということならいいんでしょうけれども、一番大きな要因は3・11だとすれば、このまま今回の見直しで平成33年度までそのままですというのは多分この中間見直しがいわゆる区報等で区民にオープンになったときに、区は何もしないのかというようなことが多分出るので、やはり3・11を踏まえて、区としてもさらに何かやろうとしているなということをしてPRする必要があるんじゃないかと思うんです。</p> <p>したがって、据え置きは余りよくないかなというふうに私は思います。</p>
環 境 課 長	<p>部会長からのご発言が一番肝かと思いましたがけれども、エネルギー消費量というのを指標にして、目標値については既に達成していますので、新たな高みを目指すということで、平成33年度の目標値は、今1万8,370テラジュールですけれ</p>

<p>部 会 長</p>	<p>ども、これを今おっしゃったようにもう少し、ただその数値をどう計算するかというのはまたH委員などにご協力いただきたいと思いますが、ちょっと1万7,000テラジュールにしたり、1万6,500テラジュールにするとかということは十分あり得るかなと思っております。</p> <p>検討資料11ページのグラフは非常にまだラフですが、分野がありますよね。これを見ていると明らかに家庭が減っているというよりも民生が減っている。それから、運輸が減っている。下から少しあるのが産業で、その上が家庭ですね。その上が民生業務で、それから運輸。どうも民生業務がかなり減っているのではないかなという気がしてならないです。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>そのとおりです。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>ということは、例えば大学にしろ、あるいは役所にしろ、あるいはほかのいろいろな公的な機関も民間も含めて省エネ対策を一段と強めたのだと思うのです。単なる節電意識とかではなくて。ということは、これから戻るということは多分余り考えられない。</p> <p>それから、運輸が結構減っている。多分杉並の場合は、いわゆる工業地帯のような営業用の大型車がというよりも、乗用車の走行が減っているというふうに見るのか、燃費のいい車が普及しただしたので、その効果が加速度的にあらわれてくると見るのであれば、これもまた元に戻るということはない。今、売り出している車は、省エネ車が増えていますから、減る要因になっている。</p> <p>こういうふうにと考えると、平成33年度の見通しをどう考えるかというのは、全体でどうだというよりも分野ごとによく見て、どのようにこれを捉えたらいいのかというふうに検討していったらいいのではないかなという気がします。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>ありがとうございます。部会長のご指摘そのとおりでして、お手元の分厚いファイルの中に、平成28年度 環境白書（資料編）があります。これの1ページ目に杉並区エネルギー消費量の推移というのを家庭部門と民生部門、それから運輸、産業に分けて数字を出しております。</p> <p>これを見ていただくと、全体のエネルギー消費量の計は1万8,359テラジュールで、家庭部門はその半分にあたります。ただし、家庭部門についても、平成14年度からは統計年で追っておりますが、東日本大震災の前である平成22年度が1万167テラジュールだったのが、平成23年度にがくんと落ちて、平成23、24、25年度と減っています。</p> <p>業務部門が減少している、理由は部会長がおっしゃっていただいたとおりだと</p>

	<p>思っています。それから、運輸部門についてもまさしくそのとおりだと思いで、車の燃費がよくなってきていること、あるいはEVですとかPHVとかという車が徐々に普及をしているということ。</p> <p>それから、幹線道路である環七、環八の通過交通から排出されるものが結構な部分を占めているのではないかと思います。杉並区内を見るとPHVが走っているのが非常に目につきます。いち早くそういったものを一般のご家庭でもご購入なさっている方がかなり多いのではないかなと考えています。いろいろ分析をしていただいた部会長と全く同じ印象を私も持っているところです。</p>
副 部 会 長	<p>今の表を見てください。全部の部門でエネルギー消費量としては減っているのに下の表の二酸化炭素排出量だと家庭と業務が上がっているんですね。だから、先ほどH委員からもご意見がありましたけれども、やはり原単位が関係しないエネルギー消費量で見たほうが無難であろうというのはここでもわかるかと思うんです。</p> <p>気づいたのは適応計画というところなんですけれども、ヒートアイランド対策を持ってきて、計画というふうに銘打つか、それとも適応策というか適応対応策みたいな形で考えるのかというのは、お任せします。ヒートアイランド関係では、救急搬送を何人にしますとか、これ以上増やさないとか、そういうのを目標に据えた自治体もあります。</p> <p>あとは、最近極端気象という、俗に言うゲリラ豪雨が降ったときにどうしますみたいなことをどこかの例えば銀行と連携して避難場所にとか、暑い日にはそこに避難するとか、そういうことが起きたときには避難するとかというのをやったりする自治体があったと思います。</p> <p>水位が上がるとかという話は先ほど出たので、もう申し上げる必要はないと思いますけれども、具体的に一つの計画としてまとめるのは難しいと思うので、先ほど再掲とおっしゃっていましたが、ほかの部門の中でもう既にやっているところもたくさんあると思うので、それを少しひとまとめにして、こういう概念的に適応する方法は考えているんですという姿勢は示したほうがよろしいかと思ひます。</p>
部 会 長 ごみ減量対策課長	<p>エネルギー関係と適応に関してはちょっと気になったのはそのあたりです。</p> <p>ごみのほうも検討しなければいけないのですが、先ほどの議論に加えてここで特に検討しなければいけないことというのは何かございますか。</p> <p>先ほどの議論で、大きなところは整理というか話をしていきますので、個別にこ</p>

<p>部 会 長</p>	<p>ここで議論をしてもらわないかと考えています。</p> <p>目標のところでは先ほどありました一人1日あたりのごみ排出量460g、資源回収率33%というところが一番下に書かれていますけれども、ここの扱いをどうするかというのが最後やはり出てくるのかなと思いますね。確かに早い段階で達成、これは別の要素でなったのもあるのですが、早い段階で達成した先ほどのエネルギーみたいなものをどうするかという議論と、それから一方で、今のままでは達成できそうもない資源回収率33%、全く違う意味で我々考えなければいけないのですけれども、変えるのであれば変えるとしての、ただ何となくトレンドが違うから変えるだけでは意味がないので、それをどういうふうに計画し上げるかというところまで我々議論しなくてはならないということだけは申し上げておいたほうが良いと思います。</p> <p>温暖化のほうに戻りたいと思いますが、まだご意見出されていない方で何かお気づきの点、いかがですか。どうぞ。</p>
<p>E 委 員</p>	<p>環境基本計画25ページでの暫定目標としている、二酸化炭素排出量の平成33年度目標値が146万トン。これをどうするのか。議論し出すと1日かかっても決まらないことだと思いますけれども。</p> <p>一つ意見として申し上げますと、この目標は平成2年度比で2%削減です。なぜ平成2年度比にしたかということ、想像ですが、京都議定書の基準年が1990年だったと思うんですけれども、それをもとにしたのではないかと思います。そうだとすれば、日本としては非常に苦汁を飲まされた目標であったと。それから目標を換算すると非常に苦しい目標になってしまうのは当たり前なんですけれども、その後パリ協定で各国が自由に目標を決めましたので、部会長ご存じだと思うんですけれども、日本は何年度を目標にしたのか、それと同じようにして新たに目標をつくり直したらいかがなのかなと。そうすると、現実的な数値になりますし、日本の目標の数値とも合致するという。実際にそれはどういうものになるのかはちょっとわからないんですけれども。という提案です。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>ということは、エネルギーも変えるということですね。</p>
<p>E 委 員</p>	<p>いや、そこは全く考え及んでないです。このままだと暫定目標と書いてある数値が改定に当たってもそのままなのかという問題点の一つと。もう一つは、低炭素という基本目標Iからして最も重要と思われる、この数値がこのままでいいのかという問題点から申し上げました。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>今現在176万トンです。この目標値を変えるということですか。</p>

E 委員 部 会長	<p>目標値は146万トン。</p> <p>現状は176万トン。目標値は東京電力の原子力発電所が動いているときにつくった数字です。だから、さっき申し上げたように、エネルギー消費量というのは頑張れば到達できるのですが、二酸化炭素の排出量というのは杉並区が頑張っても146万トンにならないのです。ここを変えるということはどうするということですか。</p> <p>国が目標としているのは、2030年なのです。杉並区環境基本計画は2021年を目標としているのです。</p>
E 委員 部 会長	<p>この目標は平成2年度の値を2%削減したら146万トンになりましたということなんで。</p> <p>だから変えないわけですね。</p>
E 委員 部 会長	<p>基準年を動かしたらどうかということです。</p> <p>要するに、実態は何も変わらないですね。</p>
E 委員 部 会長	<p>でも、パリ協定ではそうやってます。国の基準に合わせたらどうかと。</p> <p>計画はもう策定してるのですよ。</p>
E 委員 部 会長	<p>今回は改定をするということなので。</p> <p>今回はさっき言ったように、基本的な枠組みというよりも、中間でありますので、基本の枠組みを変えるというのは多分しないほうがいいと思います。</p>
E 委員 部 会長	<p>もしそうなら、この参考暫定目標というのはとるべきだと思います。</p> <p>それも枠組みを変えるということですね。</p>
E 委員 部 会長	<p>枠組みというよりは、より達成に向けた道筋が見えやすい目標のほうがいいんじゃないかと思うのです。</p> <p>したがって参考になっています。これを目標にした瞬間に道筋をどうしたらいいかという議論が出てくるのですが、ここではあくまでも参考扱いです。</p>
E 委員 部 会長	<p>参考扱いなんですけど、環境白書にも目標数値が載っていて、それに向かって今どうかというのをフォローしていますよね。</p> <p>そうです。</p>
E 委員 部 会長	<p>どこに向かって努力をしているのかという一番の目標がこれを減らすということに収れんしていくわけですから、このままでいいのかということはこの審議会でも話し合うべきことではないかと思います。</p> <p>今のお話いかがですか。何かお気づきの点があったらご意見を出してください。</p>

F 委員	<p>F委員、お願いします。</p> <p>E委員の言われることよくわかるんですけども、大震災の話ではないんですけども、いろいろなことがいろいろ起きるかもしれないというふうなお話ありますよね。そのたびごとに現実的なところに近いほうがいいのかどうかというようにあるのもあるので、余り何か性急にしてもどうかと、個人的に思いました。</p> <p>結果的に将来全然目標に足りないよとかいろいろな話になったりすることがあるのかもしれませんが、それはそれでそのときに説明をしていけばいいのかなというふうに個人的には思いました。</p>
部会長	H委員はどうか。
H 委員	<p>国が新しい目標をつくったので、それに合わせていくというのも一つの考え方かなと思います。目標そのものはエネルギー消費量でやるのでいいんですけども、炭酸ガスあるいは温室効果ガスの排出量としての目標は別途立ててもいいのかなというように思いますね。</p>
部会長	<p>国は、2013年を基準年にしていますよね、だから、国に合わせるとなると、基準年2010年162.3万トンが基準年2013年176万トンになるのです。目標値を変えないのであれば、ここを平成で言うと、平成25年度が176万トンで、平成33年度を146万トンにすると、こういうことになりますね。それこそものすごい極めて革新的なことをやらなければならないということなのですが。そういうことでよろしいのですか。</p>
E 委員	いや、そうではなくて。2013年度が176万トン、だったらその2%。
部会長	ということは、目標値を変えよということですか。
E 委員	そうです。
部会長	参考値の値を変えるということですか。
E 委員	はい、そうです。いや、それは一つの例としてですね、このままでいいのかどうかとしたときに、どういうやり方があるんだということが必ず聞かれるので、一つの例としてそうしたらどうかということを上上げたということです。
部会長	ということは、目標を172万トンぐらいに、ということですね。
E 委員	2%でいいのかどうかというのはまた別の問題ですけどもね。
部会長	<p>私は1990年から温暖化対策にずっと30年近く関わってきました。世界で初めて温暖化対策を開始したときから国のまとめ役を担い、いろいろな経緯を見てきました。</p> <p>今、おかしい現状が起こっているということは認識しておくべきです。先ほ</p>

	<p>ど、つじつまと言ったのですが、一見何も無いようにスマートに書いて、何かすっといっていますよと書くことが本当に杉並区のため、日本国のためなのかというと、そうではいのではないか。エネルギーの消費という観点では自分たちの目の届くところで一生懸命やると成果が出るのですが、二酸化炭素というところで見ると、何が何だかわからないというぐらいおかしな数値に直面する。</p> <p>したがって、これを176万トンとか175万トンぐらいに書いて、何かこれでスムーズにいったというふうに言うのが本当にこの計画として適切かということ、私は少しじくじたる思いがしますね。</p>
E 委 員	<p>そうしたいとかいうのはちょっと違います。</p>
部 会 長	<p>ここは、本質的な問題でなかなか難しいところです。どうぞ。</p>
I 委 員	<p>女性としてというか、人類としてじゃないんですけれども、子育てをした者として考えるのは、やはり幾らみんな頑張った、エネルギー消費量減った、けれども、そのエネルギーの供給先の使用するものが違うことによってこんなにCO₂が排出されてしまうというのは、やはりみんながわかっていないといけない問題だとは思いますが。</p> <p>以上です。それが将来にわたって影響してしまうので。</p>
部 会 長	<p>ほかいかがですか。</p>
F 委 員	<p>考え方の問題で、多分これ結論が出ないかなと思うんですけれども、基本的にはほかの区もいろいろ同じようなことを計画化しているわけなので、基本的にはそういうところに準じていいのかなと個人的には思います。これ多分ずっと1日2日話してもどっちがよさそうだという話なので、基本的には部会長にお任せしていいかなと僕は思いました。</p>
部 会 長	<p>次の改定するときには本当に考えなければいけないと思います。2020年ぐらいからもっと長期的な戦略を考えなければならない。パリ協定というのは正確に言うと2020年からスタートするわけですがけれども、パリ協定というのは当面2030年を考えるだけではなくて、2050年ぐらいの超長期というか、長期的な日本の姿というものを描いて、今からどうするのかという、長期的にそれこそこつこつ何やっていると、そういうような戦略を立てることが求められています。そのときに、杉並区というまちをどういうまちにしていくのかとか、どういう構造の交通体系にしていくのかとか、そういうかなり根本的なところまで振り返ってつくらなければいけない時期が来ると思うのです。</p> <p>2021年というと、非常に中途半端というか、パリ協定云々と言いますが、2020</p>

	<p>年に本格的施行ですので、難しいなどは思います。</p> <p>ほか何かお気づきの点ございませんか。D委員、あるいはC委員、いかがですか、この辺の問題について。いいですか。</p>
C 委 員	<p>今いろいろ議論を聞いていまして、エネルギーといえますか、環境の目標値には、この基本計画の25ページにありますように、エネルギー総消費量というのを第一に掲げて、これは先ほど私も意見申し上げましたけれども、たまたまもう10%は達成していますので、少し見直したほうがいいかなと思います。</p>
	<p>目標値は、我々区民の努力でいろいろ節電等して達成できるものを。二酸化炭素排出量ということで目標を掲げるよりは、杉並区の目標ですから、あくまでも区民主体でこれを実行して実現していこうとすれば、このエネルギー消費量と、あと再生可能エネルギーではないでしょうか。たまたま海洋エネルギー等に若干携わった経験からすると、再生可能エネルギーというのもそう簡単には進まない。確かにそういう意味で2%という数字を掲げて、ささやかな数字ですけども、とにかくこれをやはり推進していこうという2本立てで、二酸化炭素については今この時期に改めていじる必要性はないのかなという気はします。</p>
部 会 長	<p>ほか、何かお気づきの点、いかがですか。</p> <p>時間がそろそろ来ましたが、まだ次回、次々回があるので、多分これ最後まで悩ましいところではありますので、議論がありますので、この辺にさせていただいて、シート3、シート4、シート5について一応議論したということにさせていただきたいと思います。</p>
環 境 課 長	<p>これからは、どういう手順になるか、ちょっと事務局のほうでご説明いただけますか。</p> <p>本日も長時間にわたりまして熱心なご議論をいただき、大変ありがとうございました。引き続きよろしくお願ひしたいと存じます。</p> <p>今回は、本日までで一般廃棄物処理基本計画が大方のご意見をちょうだいしましたので、私どものほうでとりまとめをして、次回にご提示をさせていただくということ。</p> <p>それから、基本目標Iについては継続して全ての施策に絡んでくることです。ただ目標の設定ですとかそういったことはもうあらかじめ方向性が皆さんのご意見いただいて見えたのかなと思っておりますが、引き続きもしご議論していただくことがあれば、基本目標Iについても後の検討部会で取り上げていただくことも結構だとは存じます。</p>

<p>部 会 長</p>	<p>第3回、6月ですが、次の基本目標ⅡとⅢ、公害等に関するところとみどりに関するところ、こちらの検討に入っていきたいと考えております。</p> <p>あわせて、次回日程ですが、今日の次第にもお書きしていますが、6月27日、火曜日、午前9時30分から午後0時30分で予定させていただきます。次回は中棟5階の第3・第4委員会室で開催させていただきます。</p> <p>開催通知、また事前にお配りするような資料がもしございましたら事務局から皆様にご送付させていただきます。</p> <p>以上です。</p> <p>日程は早い段階で7月もそろそろ皆様のご都合聞いておいたほうが良いような気がしますけれどもね。</p> <p>7月の段階である程度一巡して、8月のところでできれば一段落させたいという話ですね。9月というのはあくまでこれは予備日ということですね。少なくとも9月末で一応終わりということですね。</p>
<p>環 境 課 長</p> <p>部 会 長</p>	<p>はい。</p> <p>よろしいでしょうか、次回は6月27日の午前中です。</p> <p>ややフリートalkingのようになってしまいましたが、論点いろいろと出てきたと思います。今後さらに振り返ってもう一回見直すこともありますので、最終的に審議会として答申をまとめるまでの間、皆さんまた引き続き必要に応じて意見を出していただきたいと思います。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>今日は以上で終了とさせていただきます。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>ありがとうございました。</p>